

日 時 令和7年12月15日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	中 田 憲 人
企画財政部長	樋 口 秀 仁	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木 順 子
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	佐 藤 久 貴	商工観光部長	太 田 淳 也
建 設 部 長	小山内 和 徳	総 務 課 長	工 藤 康 仁
財 政 課 長	福 士 牧 人	福祉総務課長	齋 藤 誠
子育て支援課長 兼こども家庭センター所長	今 野 弘 人	国保年金課長	藤 本 洋 平
介護保険課長	須 藤 留美子	農業委員会会長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	駒 井 俊 也
学校教育課長	西 塚 啓	社会教育課長 兼市立図書館次長	佐 藤 周 紀
黒石病院事務局長	山 口 俊 英		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和7年第4回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和7年12月15日(月) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 報告第 24 号 自動車事故に係る和解について
- 第 3 議案第 101 号 黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 議案第 102 号 黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 103 号 黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 104 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 105 号 黒石市役所わのまちセンター条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 106 号 黒石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 107 号 黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 10 議案第 108 号 黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 11 議案第 109 号 黒石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 12 議案第 110 号 黒石市からダイオキシン類等を少なくしきれいな環境を守る条例の一部を改正する条例制定について
- 第 13 議案第 111 号 黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
- 第 14 議案第 112 号 山形地区センターの指定管理者の指定について
- 第 15 議案第 113 号 牡丹平地区センターの指定管理者の指定について
- 第 16 議案第 114 号 浅瀬石地区センターの指定管理者の指定について
- 第 17 議案第 115 号 追子野木地区センターの指定管理者の指定について
- 第 18 議案第 116 号 東地区センターの指定管理者の指定について
- 第 19 議案第 117 号 中部地区センターの指定管理者の指定について
- 第 20 議案第 118 号 西部地区センターの指定管理者の指定について
- 第 21 議案第 119 号 北地区センターの指定管理者の指定について
- 第 22 議案第 120 号 上十川地区センターの指定管理者の指定について
- 第 23 議案第 121 号 六郷地区センターの指定管理者の指定について
- 第 24 議案第 122 号 黒石市放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定について
- 第 25 議案第 123 号 黒石市老人福祉センターの指定管理者の指定について

- 第26 議案第124号 スポカルイン黒石等の指定管理者の指定について
- 第27 議案第125号 財産の無償譲渡について
- 第28 議案第126号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第29 議案第127号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 第30 議案第128号 令和7年度黒石市一般会計補正予算（第4号）
- 第31 議案第129号 令和7年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第32 議案第130号 令和7年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第33 議案第131号 令和7年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第34 議案第132号 令和7年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第3号）
- 第35 議案第133号 令和7年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第36 議案第134号 令和7年度黒石市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第37 議案第135号 令和7年度黒石市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 第38 議案第136号 黒石市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 第39 議案第137号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第40 議案第138号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第41 議案第139号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第42 議案第140号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第43 議案第141号 令和7年度黒石市一般会計補正予算（第5号）
- 第44 議案第142号 令和7年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第45 議案第143号 令和7年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 第46 議案第144号 令和7年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第47 議案第145号 令和7年度黒石市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第48 議案第146号 令和7年度黒石市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第49 閉会中の継続審査について
- 第50 議員派遣の件

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 太田 誠
次 長 山谷 成人
次 長 補 佐 大野 隆
主 事 秋田 麻尋

会議の顛末

午前10時01分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番八戸実議員及び11番工藤俊広議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第2 報告第24号 処分第15号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第24号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第3 議案第101号 黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第4 議案第102号 黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等
の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第5 議案第103号 黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第6 議案第104号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第7 議案第105号 黒石市役所わのまちセンター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第8 議案第106号 黒石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第9 議案第107号 黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第10 議案第108号 黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第11 議案第109号 黒石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第12 議案第110号 黒石市からダイオキシン類等を少なくしきれいな環境を守る条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第13 議案第111号 黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第14 議案第112号 山形地区センターの指定管理者の指定について
を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第15 議案第113号 牡丹平地区センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第16 議案第114号 浅瀬石地区センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第17 議案第115号 追子野木地区センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第18 議案第116号 東地区センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第19 議案第117号 中部地区センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第20 議案第118号 西部地区センターの指定管理者の指定について
を議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第21 議案第119号 北地区センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第22 議案第120号 上十川地区センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第23 議案第121号 六郷地区センターの指定管理者の指定について
を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第24 議案第122号 黒石市放課後児童健全育成施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第25 議案第123号 黒石市老人福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第26 議案第124号 スポカルイン黒石等の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第27 議案第125号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第28 議案第126号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共

団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第29 議案第127号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第30 議案第128号 令和7年度黒石市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。企画財政部長。

◎企画財政部長（樋口秀仁） 議案第128号は、令和7年度黒石市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

第1条として、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1506万6000円を減額し、歳入歳出予算の総額を213億2811万1000円にしようとするものでございます。

第2条は繰越明許費の追加、第3条は債務負担行為の追加、第4条は地方債の追加及び変更ですが、詳細は記載のとおりとなっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 86ページの24節積立金の誇れるふるさと黒石応援基金積立金であります。

一般質問でも話されて、1億5000万円の増額で6億円ほど見込んでいます。それを積み立てたわけなんですけれども、何が伸びて見込めるのか、理由をお知らせください。また、さらなる伸びも期待できるのかお知らせ願いたいと思います。

それから、公共施設等整備基金積立金ですが、積立金を1億453万6000円を取り崩したのですが、見込めていなかった分の主なものをお知らせ願いたいと思います。

次に、88ページの老人福祉費の12節委託料、高齢者世帯等除雪サービス事業委託料なんですけれども、増額になったわけなんですけれども、当初の見込みより増えているということですので、その内容をお知らせ願いたいと思います。

それから、89ページの国民健康保険費の中で、国民健康保険特別会計繰出金を減額しております。この理由をお知らせ願いたいと思います。

それから、90ページの2目扶助費のところの19節、住宅扶助費の増の理由、そしてその下の医療扶助費の増の理由をお知らせ願いたいと思います。

それから、このページの下の方の衛生費のところの生活習慣病予防対策費のところでは備品購入をしております。111万8000円の内訳をお知らせ願いたいと思います。

それから、95ページの教育費のところの12節委託料、医療的ケア児訪問看護委託料のところの委託内容をお知らせ願いたいと思います。

それから、96ページの2目公民館費のところでは、この増の理由をお知らせ願いたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 私からは、86ページ、2款1項1目24節積立金の誇れるふるさと黒石応援基金の積立金の増額の理由ということですが、ふるさと寄附金につきましては、国の制度改正に伴う駆け込みによって、9月末日までの寄附金累計が2億3913万9500円と、対前年同時期の2.1倍に上がったこと、そして返礼品の主力であるりんご、米の価格上昇に伴って寄附金の単価が上昇していることから、その伸びを勘案したものであります。今後の伸びではありますが、昨年度並みを想定しての設定としております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（樋口秀仁） 私からは、同じく86ページ、公共施設等整備基金積立金についてお答えいたします。

歳出では、ふるさと寄附金事業6038万5000円、障害福祉扶助費2976万8000円、生活保護扶助費2475万円など合わせて1億5698万8000円の一般財源が必要となりました。一方、国民健康保険特別会計繰出金2076万円、児童福祉費527万1000円、職員等人件費846万7000円など合計で5267万7000円の一般財源を減額することとなり、これらを差し引くと、歳出全体での追加の一般財源の必要額は1億431万1000円となりました。また、歳入では一般財源が22万5000円減額となっており、歳入歳出全体では1億453万6000円の一般財源が必要となります。

そのため、公共施設等整備基金積立金を1億453万6000円減額することで一般財源を調整するものでございます。なお、当該公共施設整備基金は、これまでの予算の歳入歳出の余剰分を内部留保したものであり、まだ正式な基金として積み立てしていないことから一般財源に充当し、調整するものでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） まず、88ページの高齢者世帯等除雪サービス事業委託料の増額の理由についてですが、当初予算で利用者95件と見込んでいたのですが、9月1日から10月15日を期間として申請を受け付けたところ、10月15日の終了時点で129件あり、34件増の申請があったことで委託料不足が見込まれるため増額補正したものです。

続いて、89ページの国民健康保険特別会計繰出金の減額内容です。

国民健康保険制度の運営に関して、一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰り出す経費として、国が基準を定めている国保財政安定化支援事業に係る分の減額となります。当初予算では令和6年度ベースの金額を計上していましたが、令和7年度のコストが確定したことに伴い減額補正したものです。

次に、90ページの扶助費の増額の理由です。

まず、住宅扶助については、4月から9月までの実績で前年比5%の増額となっております。家賃の認定件数は10月1日時点の比較で、令和6年は424件、令和7年は458件、34件の増加です。要因としては、新規申請の増加のほか、高齢化に伴い、保護受給中の高齢者が持家から有料老人ホーム等に住み替えていることと考えられます。

次に、医療扶助については、前年比12%の増加となっており、過去5年間で上半期で最高額となっております。件数も増加していますが、診療費の単価の増が大きく、入院や一部の高額治療が影響していると考えております。

最後に、90ページの衛生費の備品購入費の内容です。

まず、業務用の体組成計79万4200円、それから幼児食のフードモデルなど一式29万8188円、吃音検査器具1万6390円、クッションマット2万7500円となっております。

以上です

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 私からは、3点お答えいたします。

まず、学校管理費の委託料、医療的ケア児訪問看護委託料ですが、医療的ケアというのは、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に規定する人口呼吸器による呼吸管理、たん吸引、その他の医療行為を申します。

黒石市においては、令和7年4月から日常生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠な児童に対し、訪問看護ステーションへの委託により看護師を配置して、当該児童への具体的な医療的ケアの内容や方法について、主治医が作成する指示書に基づいて看護師が必要な医療的ケアを行うものであります。

次に、96ページの公民館費についてお答えします。

まず、上十川公民館管理運営委託料13万8000円の増額ですけれども、こちらは指定管理料の不足に伴う補正で、内容は賃金、それから光熱水費の増額であります。理由としては、貸館利用が当初の想定よりも増加したことに伴いまして、夜間、休日の日直勤務時間の増加、それから貸館利用の増加に伴って、電気、水道の使用量が増加したものでございます。

続いて、追子野木公民館管理運営委託料27万1000円の増額でございますが、こちらも同様に指定管理料の不足に伴う補正で、内容は光熱水費の増額でございます。増額の理由としては、追子野木公民館と同じ建物にある東北農政局による電気、水道の使用量が前年に比べ増加していることにより、予算の不足が見込まれるため補正を行うものです。なお、農政局さんの光熱水費については別途メーターを設置して、後日お支払いをいただいております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 86ページから順番にいきますけれども、その中に市長にお任せというのがあるんですけれども、一般質問の答弁でも、それは総合計画にのっとって執行していますよということでしたけれども、大雑把でもいいので、市長にお任せというのは全体の中で何%ぐらい占めているのかお知らせ願いたいと思います。

それから、下のほうの公共施設等整備基金積立金ですけれども、調整分ということですので、もちろん後から国の地方交付税とか、交付金とか県の補助金とかというので補填されるものもあると思いますが、その辺はどうなのかお知らせ願いたいと思います。

それから、88ページの高齢者世帯の除雪なんですけれども、高齢化社会に伴って、6年度の実績は88人に対して今回は129人に増えたということですから、昨年度から見れば41人多くなっているわけです。そのことによって、請け負う側のシルバーさんとか地区協議会とか町内会なども担い手不足になってきているのではないかと。そうすると、その解決のためにどのような取組を考えているのか、考えていましたらお知らせ願いたいと思います。

それから、89ページの国保の特別会計への繰出金なんですけれども、要するに繰出金を6年度と同じく見たと。しかし、国からはもっと少なく差額が2000万円ちょっとだと。そうすると、市民の所得が増えていたからだというふうに思われますけれども、その要因を分析していただければと思います。

それから、90ページの扶助費のところですけども、住宅扶助費が持家やアパートから——要するに施設に入所する人が増えたためということなんですけれども、増の内容といたしますか、そういう分類をもうちょっと詳しく教えていただきたいのと、もう一つは、生活保護受給者の年齢が高くなっているということの表れでもあると思います。60歳以上は全体の何%を占めて、70歳以上で見ると全体のどのぐらいを占めているのかお知らせ願いたいと思います。

それから、医療扶助費なんですけれども、診療単価が増になっているというようなお話でしたので、主に高い点数の病気とかも含めて、原因をちょっとお知らせ願いたいと思います。

それから、90ページの体組成計なんですけれども、体脂肪が多いとか筋肉が少なくなってきたとか、そういう自分の体の状況を知るということは大切ですので、この体組成計をどのように今後活用しようとしているのかお知らせ願いたいと思います。

95ページの医療的ケア児のことなんですけれども、そうすると訪問看護料での計算でしょうかということ。当初予算で191万7000円を盛ってしまして、今補正で30万円ですから221万7000円、増額の計算方法というか中身というか、それをお知らせ願いたいと思います。

それから、96ページの公民館なんですけれども、非常に貸館が増えてきているということはいいことで、それに伴う指定管理料の増ということですので、活発な事業で管理料も増えるのではないかと、活動と比例しますので、そういう点では期待するものです。ここは答弁要りません。お願いします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 86ページの24節積立金、誇れるふるさと黒石応援基金積立金の関連として、寄附金のうち、使途内容が市長にお任せは全体の何%を占めるかではありますが、過去3年分でお答えいたします。

令和4年度は件数では全体の64.92%、金額では63.85%、令和5年度は件数で全体の61.09%、金額では61.44%、令和6年度は件数で53.87%、金額で53.07%でありました。5割以上の方が市長にお任せを選択しております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（樋口秀仁） 私からは、公共施設等整備基金の調整分、国・県などから補填されていることについてということでの御質疑でございました。

普通交付税、特別交付税などと思われるのですが、まだ額が確定しておりません。額が確定し次第運用を考慮し、今後、決算に向け各種基金に振り分けていこうというところがございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） まず、88ページの高齢者世帯等除雪サービス事業の委託料について、新たな取組ですけれども、申請のあった方に対しては、シルバー人材センターや地区協議会などの地縁団体に実施可能かどうか依頼し対応しておりますが、12月11日時点で対応不可能なものが28件ございました。そこで新たな取組を検討し、個人、法人を問わず対応可能な除雪業者を公募することとし、12月13日から市のホームページ及び公式LINEに掲載したほか、新聞社にも掲載依頼し周知を図っております。

次に、89ページの国民健康保険特別会計繰出金の減の内容の分析ですけれども、国保財政安定化支援事業は、国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化のために、一般会計から必要な経費を繰り出すものです。

具体的には、保険税のうち、被保険者の所得に応じて課税される応能割部分の負担能力が特に不足していること及び高齢者が特に多いことなど、保険者としてどうすることもできない特別の事情に基づくと考えられる要因を解消するために必要な額とされています。

減額の主な要因は、所得に基づく保険税の負担能力分と年齢構成差分に応じて算出されることから、所得の増及び令和6年度からの税率の見直し等が影響したものと考えられます。

続いて、90ページの扶助費です。

まず、住宅扶助ですけれども、有料老人ホームの件数についてお答えいたしますが、有料老人ホーム等は令和6年10月1日時点では156件あったものが、令和7年10月1日では186件、30件の増加となっております。

次に、医療扶助についてですが、令和6年4月から9月と令和7年4月から9月の上半期6か月を比較したところ、医療費の件数として、レセプト件数は5344件から25件増の5369件、うち入院件数が256件から33件増の289件、1件当たりの単価は4万3049円から5513円増の4万8562円となっております。年齢層についてなんですけれども、令和7年7月1日現在で、被保護者665人のうち60代の方が117人で17.6%、70代以上の方は406人で61.1%、合計しますと60代以上で78.7%を占めることとなっております。

最後に、90ページの体組成計の活用方法についてです。

令和8年度から、現在、月1回各公民館で実施している地域健康づくり相談事業において体組成計を使用する予定としております。筋肉量や体脂肪率、内臓脂肪レベル、基礎代謝量などがその場で分かり、その結果を基に市保健師がその方に合った簡単な運動や食事について指導等を行います。また、定期的に測定できる環境になることから、市民一人一人の健康が維持できるよう活用できるものと考えております。

以上です

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 今般の増額補正でございますが、予算要求段階では具体的な医療的ケアの内容が決定しておらない状況でしたので、概算で要求いたしました。精査したところ、予算に不足が生じることから補正しようとするもので、積算方法は、厚生労働省が定める訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法により積算してございます。

議員がおっしゃったとおり、訪問看護基本療養費が週3日までで5500円、週4日以降になりますと単価が6550円となり、それらに日数を乗じた額、それから1日につき3000円の訪問看護管理療養費に日数を乗じた額を基本とし、そのほか、旅費だとかいろいろなものの看護の内容に応じた額が加算されるものでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 通告しておりませんが、今、工藤禎子議員から高齢者世帯等の除雪サービス事業ということの答弁を頂いたので、若干お願いの方々、ものを尋ねたいということで立たせていただきました。

この高齢者の除雪サービス、昔は50世帯ぐらい、その後は70世帯、最近は80世帯という感じで、今回129件という申請ということで、物すごく件数が上がってきている。これからも超高齢化時代ですので、さらに申請件数は増えていくという観点から、この事業の在り方という根本的に物事を考えていかなければいけないということを痛感したので、今後担当課は大変でしょうけれども、もっともっと一般的な個人の方々の公募、自発的にやっていただく方を増やす。それから、シルバー人材センターにやっていただく方々も、元気な人は数件とかやれる方もおると思いますので、そこをシルバーと調整を取りながら、意見交換しながら対応していただきたい。28件という件数になると、やれない方が増えているということでもありますので、今までは数件という申請に対して、できないという方は今までのやり取りを聞いていると何件もありませんでしたので、28件をもっともっと少なくするような努力をしていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 今年度の伸びは、昨年度の豪雪の対応もあったことから申請件数が多くなったことと考えております。先ほども申し上げたように、今回初めて一般の法人、個人問わず公募することとしました。この結果を踏まえて、また次の対策について検討してまいりたいと考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第31 議案第129号 令和7年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第32 議案第130号 令和7年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第33 議案第131号 令和7年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第34 議案第132号 令和7年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第35 議案第133号 令和7年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第36 議案第134号 令和7年度黒石市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第37 議案第135号 令和7年度黒石市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第38 議案第136号から日程第48 議案第146号まで、合わせて11件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) それでは、追加提出いたしました11議案の概要について御説明申し上げます。

まず、議案第136号は、黒石市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてであります。児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第137号は、黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。市議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第138号は、黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第139号は、黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。黒石病院事業管理者の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第140号は、黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。青森県人事委員会の勧告に準じ、一般職職員の給料月額並びに期末手当、勤勉手当及び通勤手当の支給割合等を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第141号は、令和7年度黒石市一般会計補正予算(第5号)であります。青森県人事委員会の勧告に準じ、補正予算を追加提案したものであります。

補正予算の内容は、歳入歳出とも114万2000円を追加し、予算の総額を213億2925万3000円にしようとするのであります。

歳出は、各款とも青森県人事委員会の勧告に準じた人件費の補正のほか、2款総務費では、公共施設等整備基金積立金7657万4000円などを減額いたしました。

3款民生費では、国民健康保険特別会計繰出金304万6000円、介護保険特別会計繰出金246万6000円などを増額いたしました。

歳入の主なものは、14款国庫支出金では、個人番号カード交付事務費補助金35万円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金21万2000円などを増額いたしました。

15款県支出金では、青森県地域生活支援事業費補助金4万2000円を増額いたしました。

議案第142号 令和7年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第146号 令和7年度黒石市公共下水道事業会計補正予算（第3号）までの5議案は、青森県人事委員会の勧告に準じた人件費を補正しようとするものであります。

以上、議案の概要を申し上げましたが、当初提出いたしました議案と合わせて、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 日程第38 議案第136号 黒石市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第39 議案第137号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第40 議案第138号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第41 議案第139号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第42 議案第140号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第43 議案第141号 令和7年度黒石市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。企画財政部長。

◎企画財政部長（樋口秀仁） 議案第141号は、令和7年度黒石市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ114万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を213億2925万3000円にしようとするものでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 49ページの2款1項1目24節積立金についてお聞きしたい。

積立金が7600万円減額ということですが、積立金でお聞きするわけですから、黒石市の財政の状況ということで今回一般質問があったんですが、これから厳しいですよというような答えのまんまで、あと議論がなされておられませんので、そこをベースにしながら、積立金の減額は、私の理解では9月議会に6億7000万円ほどの留保金が担保しているんですよ。この6億7000万円の一部が減額しているというふうに理解するもんですから、減額した後の公共施設等整備基金積立金の残高というのは、この予算執行後、どのぐらいの残高になっているのか、そして財政調整基金はどのぐらいの状況になっているのかということ詳しく説明願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（樋口秀仁） それでは、公共施設等整備基金積立金に関しまして、4号補正及び5号補正で予算を減額しておりますが、5号補正の残高見込みは、現時点で令和7年度当初予算と比較して4億9119万4000円増額した14億9168万2000円となっております。

次に、財政調整基金については、令和7年度末で23億5000万円を見込んでおりますが、令和8年度から令和10年度までは大型建設事業が予定されているため、取崩しにより残高の減少が見込まれるものの、その後は横ばいで推移するものと想定してございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 答えとしては大変素晴らしいと。内容的にはまあいいなど。ただ、前回の答弁の中で、大変厳しいというものの先が議論されていないものですから、私としては35億円以上も内部留保金があるよというような答えですから、心配は心配だけれども、それはそれとして理解しなきゃいけないというふうには思うし、いま一つ、厳しいということを前提にしてものをしゃべれば、我々議会も行政も20年ぐらい前は、いわゆる空財源を組んで、充用金を当てはめて運営してきた経緯があるもんですから、厳しいからそういうことにはならないんでしようということがまず第1点。厳しいと言ってもそうならないでしょう。

ですから、今までの決算の状況、9月までの内容を自分なりに把握してみますと、雪降るから除雪費がかかるからさらに留保金は減額していくでしょう。他方では、留保金が還元される

ものも出てくるよというものを繰り返しながら決算に向かっていくんですが、前年度の6月議会は、一般会計で5億円以上計上しているんですよ。あるいはこれやるけれども、心配はしなきゃいけないと思うが、そこら辺の見通しはどう思っているのか答えていただきたい。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（樋口秀仁） 長期的な見込みについてです。地方交付税の状況や社会状況、情勢などで変動することも多分に予想されますが、当市の財政運営計画上における令和10年度の目安として、財政調整基金につきましては、予想外の事案を除き20億円を堅持し、地方債の残高につきましても、令和8年度見込みの140億円から120億円と適切な削減を目指してまいります。

今後も、交付金や有利な起債の活用、国庫補助対象とした事業の推進を図り、財政規律を重視した上で、確実な財源確保及び適正な予算執行に努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 私からは、同じ箇所の49ページの2目24節、公共施設等整備基金積立金に関しまして、補正予算4号でも1億円強余りの減額、そして今回5号におきましては7600万円強の減額ということで、先ほど来のお話を聞いていると、これは内部留保的なお金ということで、ある程度調整のお金だということをお聞きしておりますけれども、ただ、説明聞いた中で、これから確定し次第、各基金に振り分けるということだと、2つ合わせて1億8000万円近くが減っているわけです。そうすると、予想した基金に振り分けるお金より振り分けられなくなることが想定されるわけです。そうすると、市が計画した事業ができなくなるという観点からいって、今後の影響、見通しについてお伺いしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（樋口秀仁） 財政当局としては、令和11年度までの財政運営計画の中で今動いているわけですが、何分その交付金であるとか、歳入及び歳出については振れ幅が大きいわけでございます。ですので、市のほうの財政をしっかりと考えながら、先ほど私のほうで述べたとおり、財政調整基金は20億円を堅持していきたい、起債のほうは減っていかせたいという思いで事業を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 思うのが、この項目——公共施設等整備基金積立金という項目からそういうことをするべきなのかどうかの判断についての考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（樋口秀仁） 基本的には、流動的なものは当該公共施設等整備基金で充当していくと。ただ、雪害等そういったものについては財政調整基金から充当していくというふうな考えの下で行っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第44 議案第142号 令和7年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第45 議案第143号 令和7年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第46 議案第144号 令和7年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第47 議案第145号 令和7年度黒石市水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第48 議案第146号 令和7年度黒石市公共下水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第49 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

本件については、民生福祉常任委員会委員長から、委員会において審査中の事件につき、会議規則第110条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

民生福祉常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、民生福祉常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第50 議員派遣の件を議題といたします。

本件は、村上啓二議員ほか5名及び工藤禎子議員から、令和7年度行政視察に係る議員派遣要求書が提出されたことに伴い、議員派遣の件についてお諮りいたします。

議員派遣の件については、別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣の件について変更を要するときは、議長に一任していただきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件について変更を要するときは、議長に一任とすることに決しました。

◎議長(工藤和行) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 令和7年第4回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本議会におきましては、令和7年度黒石市一般会計補正予算及び条例制定など、追加提案を含めた47件の案件につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただきましたことに感謝申し上げます。

御議決いただきました予算、条例などにつきましては、目的達成のため、適正かつ速やかに

執行してまいります。

また、一般質問におきましても、特に教育施設関係や物価高騰対策など多岐にわたり御質問を頂きました。現状の把握と課題の所在を十分に認識し、市政発展のために努めてまいりますので、議員皆様の一層の御協力をお願い申し上げます。

さて、寒さも大分厳しさを増し、冬の気配が日に日に濃くなってまいりました。市内が雪に覆われますと、道路除雪が本格化し、各家庭でも雪かきに汗を流す日々が訪れます。市の今年の雪対策といたしましては、昨冬の災害級の豪雪を教訓とし、新たに雪に関する総合窓口の設置、除排雪の体制強化、市民への情報発信、高齢者や障害者世帯への除雪対応、空き家対策、公共施設管理など、全職員が一丸となって市内の雪問題の軽減に向けた体制を整えました。

また、先週8日に青森県東方沖地震が発生し、最大震度6強の強さであったことから、主に北海道及び東北地方の太平洋沿岸の地域は様々な被害を受けました。幸いにいたしまして、死者はいなかったことについて安堵するとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

この翌日未明に、気象庁から後発地震注意情報が発表され、本日までの間に8日よりも大規模な地震及び津波が発生する可能性が1%の確率であるとのことであります。

当市は防災対応を取るべき市町村には含まれておりませんが、これを対岸の火事と捉えることなく、当市においても、災害発生時に迅速に対応できる体制を整え、市民の皆様が安心して暮らせるよう努めてまいります。市民の皆様におかれましては、大規模地震の発生に備え、食料等の備蓄品並びに避難場所と避難経路をいま一度御確認くださるようお願いいたします。

年末年始を迎え、帰省や旅行など移動が活発になることと思いますが、市民の皆様が健やかに新年を迎えられることができますよう御祈念申し上げ、本定例会の閉会の挨拶といたします。

降壇

◎議長（工藤和行） これにて、令和7年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年12月15日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 八戸 実

黒石市議会議員 工藤 俊 広